

平成 30 年第 1 回高森町議会定例会あいさつ

本日ここに、平成 30 年高森町議会定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、年度末の何かとお忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。

はじめに、2 月 19 日に町立みつば保育園の園外保育中に、園児 1 名が墓石の下敷きとなり、同月 23 日に帰らぬ人となってしまったという、痛ましい事故が発生してしまいました。犠牲になられた園児のご冥福をお祈りするとともに、この場をお借りして、ご遺族の皆様、みつば保育園をはじめとする町内の保育園の保護者の皆様に、町を代表して一言お詫びを申し上げます。

大変申し訳ありませんでした。

安全安心が第一の保育園現場において、あってはならない重大事故により、園児の将来の喜びや幸せがあふれる時間が奪われてしまいました。ご遺族の皆様の衝撃と、悲しみの深さをお察し申し上げますと、子を持つ親の一人として胸が張り裂ける想いです。

町としては、ご遺族をはじめ当該保育園の園児の皆さん、保護者の皆様などに対し、臨床心理士の重点的な派遣など、第一に心のケアを行うこととし、併せて町立全園において安全が確認できるまで園外保育を見合わせることにしました。一方、早期に園外保育が再開できるよう、普段利用している園外保育施設においては、複数の人による安全確認を行い、確認状況を保護者にお伝えすること、園外保育を行う場合は、実施日及び場所を事前に保護者に伝えることを指示しました。また、事故発生の原因を調査し、このようなことが二度と起こらないようにすることが、お亡くなりになった園児やご遺族の皆さんに報いることと判断し、弁護士、医師、保育などの専門家による町独自の検証委員会を早期に立ち上げることとし、現在県とも相談し調整を行っています。

今後ご遺族の皆さんに誠心誠意対応させていただくとともに、町立保育園の信頼回復のため全力を尽くしますので、議員を始め関係各位の皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

さて、私にとっては町長として初めての議会となります。

これより私の所信の一端をお話ししたいと思います。

人口減少少子高齢化時代を迎え、地方行政は自らが地方の将来を創り出す地方創生時代を迎えました。そのような中、前熊谷町長は、観光、誘客などによる目先の交流人口を増やすというのではなく、子育て支援を充実させることにより、特に若者世代の定着にご尽力いただきました。

私はこうした前熊谷町長の政策を引き継ぎ、さらに、地域に愛郷心を持てる人材育成を重点に進めたいと考えています。

各自治体では、地方創生の名のもと人口の奪い合いをしているのが現状です。決まった人口のⅡを取り合うのではなく、都会に出る若者の自主性も尊重する中で、故郷は伊那谷であり高森町であるという気持ちを持っていただける人を一人でも多く育てることが大切ではないでしょうか。そのためには、小中学校の教育現場などでご理解をいただき、地域の自慢や特産、伝統芸能や当地域の温かい人間性を知っていただく必要があると考えています。既に南小学校では市田柿の学習を、北小学校ではホタルの育成を通じた環境学習など、地域の皆さんにご協力をいただきながら実施しています。注視すべきは地元の人に関わっていることです。地域特有の文化は当該地域の人でしか図ることができず、人が関わることで外から来た教職員もこの地域を学び、相乗効果が生まれると考えます。多くの学びの場で地域の人材が参画できるよう、学校現場と調整を行い、高森町ならではのコミュニティスクールを進めます。

一方、こうした学びの中から地域の課題や解決策を考えることも大切です。一昨年から活動している高校生の飯田下伊那 100 計画の皆さんは、投票年齢引き下げをきっかけに、選挙や若者会議を通じ、彼らの目線で現状を分析し、未来のまちづくりについて真剣に考えています。活動自体は少人数、小規模かもしれませんが、こうした自主的な活動の芽を絶やすことなく、行政として継続的に支援していきます。

本年 4 月には、旧蘭植物園、アグリ交流センターにおいて社会人学校「信州たかもり熱中小学校」が開校します。この場では、「今後の社会においては人づくりが大切」と考えて下さる企業人をはじめとする講師の皆さんが、実体験を交え教鞭をふるっていただきます。この学校は、何を学びどう行動するのかを、参加者

自身が自ら考える場です。学びを通じ起業意欲などを持っていただける方などには行政としてバックアップし、地域の課題解決につながればと考えています。

ご存じのとおり高森町では、高齢化率が上昇の一途をたどります。中山間地域に暮らす私たちにとって自動車は必需品である一方、免許証の返納などによる高齢者の交通問題は深刻化していきます。外出できないことで、高齢者の健康寿命の低下を招かないようにするためにも、福祉バスをはじめ、乗り合いタクシーなどについて早期に見直し、実現する必要があります。地元のタクシー会社とも協力し、時代に合った方法を検討します。

2027年リニア中央新幹線の開通は地域にとって一番の課題です。

町では、千早原周辺のパノラマ農園構想、下平河原の川まちづくり構想など、誘客目的とした検討材料があります。しかし似たような施設が日本全国にある中、同じような施設を整備しても、価値を半減させ、継続的に維持できるとは思いません。そもそも観光地と呼べる資源が少ない当町においては、観光人口を増やすのではなく、「関係人口」の増加を一つの目標としたいと考えています。つまり高森町を訪れる方が当町を第二、第三の故郷として感じていただけるよう、当町の自然、景観、文化などに、伊那谷特有の温かい人付き合いやおもてなしを加え、この人にもう一度会いたい、もう一度この時間を過ごしたいと思える地域づくりやサービスを、施設などと併せ町民の皆さんと一緒に考えたいと思います。

一方で美しい河岸段丘は景観資源でありながら、防災面では急傾斜地としてレッドゾーンに指定されており、安全面からも整備は急務です。まずは増加している竹林の整備や針葉樹の間伐などを、県の森林税やふるさと納税を財源として計画的に進めます。

これまで町では行政評価などを通じ行財政経営の見える化に取り組んできました。しかし、まちづくり懇談会などを通じ町民の皆さんに示されるものの多くは検討結果であり、過程をお見せすることができませんでした。私は町職員、理事者、議会がどのように施策を検討しているかの見える化が、町民のまちづくりへの参画を促す一歩と考え、今年度初めて予算査定の一部を公開しました。参加いただ

いた皆さんからは、事業の課題や予算編成の過程が分かりやすいと高評価をいただいています。今後は予算査定だけでなく施策評価なども含め、町民の皆さんが参加しやすい時間帯なども考慮し公開議論を進めます。

以上私の所信の一端に触れましたが、基本姿勢は現場を視る、議会を始め町民の皆さんのご意見を聴く、そしてそれに応えるというものです。

ご理解の上ご協力をお願いいたします。

それでは、12月定例会以降の町の主な取組みなどについて、ご報告いたします。

はじめに、総務課関係です。

南小学校東側の羽根坂につきましては、昨年4月から児童の安全対策のため自主規制により、時間指定の車両通行止めを行っていましたが、去る2月1日から本規制となりました。規制時間は今までどおり土曜、日曜、休日を除く、朝7時から8時、夕方15時から17時が車両通行止めになります。取締りの対象になりますのでご注意ください。

今年度、町では防災計画の見直しを進めています。3月中には原案ができ、その後県との調整や防災会議を経て決定します。

次に、経営企画課関係です。

「もう一度7歳の目線で世界を…」をテーマに、全国展開中の熱中小学校は、2月10日にアグリ交流センターを会場に、第2回オープンスクールを開催しました。当日は約180名の皆さまにご参加いただきました。いよいよ平成30年4月から熱中小学校が開校いたします。地方創生の柱は人づくりです。世界に目を向けつつも地域へ根差した人材育成と、地域資源を活用した起業人の育成を目的とした社会人学校に、是非多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

リニア中央新幹線、座光寺スマートインターチェンジなどの開業を控え、高森町の眺望、街並み、風景などの景観資源を守るため、景観計画の策定を進めてきました。昨年9月には景観条例を議決いただき、以降必要な手続きをすすめ、本年2月1日に景観行政団体に移行しました。それを受け2月1日から1ヶ月間、

景観計画について意見募集を行い、2 名の方からご意見をいただいております。いただきましたご意見も踏まえ、4 月 1 日からは高森町景観計画が発効されます。今後も、町民や事業者への周知に努め、町の財産である景観資源を保全してまいります。

南信州広域連合ではリニア時代を見据え、当地域にアリーナやコンベンション施設の誘致、建設の検討を進め、関係市町村に候補地の選定を求めています。町ではリニア長野県駅や座光寺スマートインターチェンジにも近く、JR 飯田線や国道 153 号など、既存交通の利便性も高い下市田河原を、アリーナ施設の候補地として情報提供しました。しかし、建設や運営については未だ不透明な点が多いため、南信州広域連合に対し、実施計画の策定や、関係機関との調整を速やかに行うよう求めています。

女性活躍、子ども子育て拠点施設「あったかてらす」については、建物と内部の工事がほぼ終了し、現在、外構工事を進めています。年度末の完成に向け、安全第一に工事を進めます。関係の皆さまには引き続きご理解ご協力を頂けますようお願いいたします。なお、本定例会に工事変更契約の締結についての議案を上程していますので、ご審議賜りますようお願いいたします。

次に産業課関係です。

農産物加工施設計画は、関係者との協議、ご協力を得る中で、昨年 10 月末には現行の計画案が固まりました。議会からはもっと多くの町民利用を広げつつ、運営経費等にかかる町負担の低減に努めるよう提言をいただきました。

私自身も、選挙やその後の予算公開査定を通じ、町民の皆さんの声をお聞ききする中で、現在の加工施設の建設、運営計画では実現困難と判断し、平成 30 年度当初予算には計上せず、計画の見直しを指示しました。

そもそも当該施設は、持続可能な収益施設として民間事業者により整備され、公益性に応じて町が事業費の一部などを補助すべきものと考えます。一方、現行計画の見直しの方向性の一つとして、運営を指定管理者任せ、運営経費も長くも 5 年以内に町負担をゼロとすることを条件として担当課に提案しました。

また、角田原全体の活性化構想が、みなみ信州農協を中心に本格化しています。新年度予算に計上した町主体のパノラマ農園も含め、それぞれが高森町固有の活

性化拠点となるよう、関係者の皆様と議論を深めつつ、進めてまいります。

湯ヶ洞温泉施設の経営は、固定費、特にお湯を温める光熱水費が膨らみ、大きな課題となっています。こうした中、昨年には県内、地域内の複数業者から木製チップを燃料とする最新型バイオマスボイラー導入の提案がありました。本年 2 月 24 日には福井県あわら温泉にある同種・同規模のシステムを視察しました。新年度予算への計上はしていませんが、有効性が確認でき次第、議会へご説明し、国の補助金申請や補正予算措置を進めたいと考えています。今後も湯ヶ洞温泉の健全経営のために、光熱水費対策のほか、企画、営業力アップなど運営方法においても改善改革に努めます。

次に、建設課関係です。

町道 I -6 号線八日市場線改良工事は、現在、寺沢川橋梁の架替工事を行っています。本年 9 月からは、旧跨線橋の撤去に着手する予定です。通行に関してはご迷惑をおかけしていますが、引き続き安全に配慮し工事を進めてまいります。なお、本定例会に工事変更契約の締結についての議案を上程していますので、ご審議賜りますようお願いいたします。

次に環境水道課関係です。

ご承知のように、去る 9 月 1 日より燃えるごみの区分が変更となりました。4 ヶ月の実績をみると、搬入量が重量ベースで 1 割から 2 割増えています。今後もごみの分別にご協力をお願いいたします。なお、新稲葉クリーンセンターの稼働後、旧桐林クリーンセンターは運転を停止し、地域住民の皆様との連絡協議会も本年を持って解散されました。これまで施設をお引き受けいただいていた桐林地区の皆様はこの場をお借りして感謝申し上げます。

地域の中で、猫や飼い主、近隣の人が互いに尊重しあい、暮らしやすい環境づくりを基本として、「高森町猫の愛護及び地域との共生に関する基準」を設け公表しました。飼い猫の登録制度を設けるとともに、繁殖制限手術などの補助を再開します。

次に、健康福祉課関係です。

高齢者福祉計画、第 7 期介護保険事業計画については、今年度で第 6 期の計画期間が終了することから、策定委員会により計画の策定を進めてきました。この度、計画概要がまとまりましたので、町民の皆さまから意見募集を実施します。

第 7 期計画は第 6 期を引き継ぎ、「高齢者が住み慣れた地域で、健康で安心して暮らし続けられ」「介護が必要になったときに、地域で包括的に、継続的に支援が受けられる」まちを目指し、地域包括ケアシステムの実現に向けて取組みを進めます。

次に、町民税務課関係です。

町税の収納状況は、1 月末現在で、現年度分調定額 14 億 752 万円に対し収入額 11 億 4,591 万円で徴収率 81.4%です。前年同月に対し、徴収率は 0.2%、収入額では、1,928 万円の増額となっています。

本定例会に提出いたしました議案は、条例案件 13 件、契約案件 2 件、平成 29 年度補正予算案件 7 件、平成 30 年度予算案件 7 件、その他の案件 3 件です。

はじめに、平成 30 年度予算案についてご説明します。

平成 30 年度予算は、第 6 次振興総合計画まちづくりプラン、日本一のしあわせタウン総合戦略の各種計画をベースに、私の就任後は、先に述べたまちづくり視点を加え編成を進めました。

一般会計予算の総額は 70 億 1,500 万円、対前年比 9 億 5,500 万円、15.8%の増額です。農業経営基盤強化促進事業、工業団地等整備事業、ふるさと納税などが主な増額の要因です。

歳入の概要について申し上げます。

町税全体ではほぼ前年並みの 13 億 5,540 万円を見込みました。

譲与税や各種交付金、地方交付税は平成 29 年度の決算見込みを踏まえつつ、国や県の財政推計も参考に試算した結果、普通交付税は起債の償還が進み、公債費の交付税算入への減額なども踏まえ 18 億 9,800 万円と前年度より 200 万円の減額となりました。

国からの補助金などの国庫支出金は 5 億 9,535 万 3 千円、前年度比 3,093 万 3 千円の減額です。学童クラブの施設改修補助が増額する一方で、町道 I-6 号線跨線橋掛替工事などの社会資本整備交付金が減額したことによります。

県からの補助金などの県支出金は 9 億 8,928 万 4 千円で、対前年比 6 億 9,061 万 9 千円、231.2%の増額です。市田柿工房の拡張に伴う工事費に対する補助金 6 億 1,200 万円が主な理由です。

基金からの繰入金は 9,140 万円です。対前年比 4,056 万 9 千円の増額で、歳入歳出予算の調整として財政調整基金から 5,000 万円、子育て支援や景観保全事業の財源にふるさと元気づくり基金から 4,140 万円繰入れます。

町債は 3 億 8,300 万円で対前年比 1,800 万円、4.5%の減額です。臨時財政対策債 2 億円その他、平成 30 年度実施する土木工事等の財源に充てます。

続いて歳出の主な事業を申し上げます。

はじめに、まちづくりに対する取組みです。

ふるさと納税は返礼品の充実やインターネットサイトの拡充により、寄付額は年々増加しています。平成 30 年度は寄付額 4 億 8 千万円を見込み、返礼品などの経費として 3 億 756 万円を計上します。

4 月 14 日土曜日には「信州たかもり熱中小学校」が開校します。年間の運営経費 1,864 万 4 千円を計上します。

町制施行 60 周年最後の記念事業として、8 月 25、26 日に「東京六大学野球オールスターゲーム in 南信州」を開催します。野球観戦、野球教室への参加を通じ高森町はじめ飯伊地域のスポーツ振興を目的に行い、運営には地元商工会やタカート、わかもの☆特命係、飯田下伊那 100 計画の皆さんもお願いする予定です。所要の事業費 1,301 万 1 千円を計上します。なお、財源として県の元気づくり支援金を要望します。

公約で掲げた、町民税の 1%を財源とし、自治組織、ボランティア、NPO など、地域を支える団体の育成や支援のための経費については、仕組み作りに時間をいただきたいため当初予算には計上していませんが、実施に向け、議員各位からのご意見をいただきたいと思います。

次に子育て支援に対する取り組みです。

平成 30 年度初旬には、丸山公園内で女性活躍子ども子育て支援施設「あったかてらす」がオープンします。切れ目ない子育て支援を目指し、既存の子育て支援センターが大切にしてきた想いと、民間のノウハウを活かした運営に取り組むための運営費など 2,375 万 3 千円を計上します。

老朽化が進む吉田保育園、みつば保育園は、子ども子育て会議において建替えの方向でまとまりました。具体的な建替え、統合を踏まえ保育施設の長寿命化計画策定を行います。また施設の運営についても検討を進めます。

平成 30 年 8 月からは医療費給付を高校 3 年生まで拡充し、後日清算となっている医療費を窓口での現物支給方式に変更するため 3,380 万円計上します。

新たな出産後のケア事業として、母子を対象に医療機関または助産院で体の管理や育児指導、育児相談を、宿泊や日帰りで受けた場合の費用を助成するため 167 万円を計上します。

現在、南小学校体育館で実施している南小学校学童クラブは、児童の増加により場所が手狭となってきました。旧給食センターを学童クラブに改築し有効利用を図ります。工事費など 5,940 万円と、財源として国・県それぞれ約 3 分の 1 の補助金を計上します。

次に教育に対する取り組みです。

小学生の心を育てることを目的に、読書週間が身につくよう、南北小学校の連携や町立図書館との連携などを進めます。

平成 32 年度から本格実施の小学 3 年生からの英語学習に先立ち、今年度から英語学習支援員の配置に取り組みます。

広島への「平和の架け橋使節団」派遣事業は 30 年目の節目の年を迎えます。引き続き多くの皆さんに参加いただけるよう、233 万 6 千円を計上します。。

次に健康福祉に対する取り組みです。

高齢者、要介護者の移動手段の確保が課題となる中で、福祉バスや町内の公共交通の在り方について、名古屋大学の協力を得ながら検討を進めます。検討の費用として 93 万 8 千円を計上します。

「食育」の実践の中で朝食習慣 100%を目指します。食育推進会議を通じて関係機関と情報交換、共有をしながら、健康づくり、生活習慣病予防のきっかけづくりを実践するため「働く女性のための食生活応援事業」を実施します。そのための経費として 107 万 1 千円を計上します。

次に産業、労働に対する取組みです。

今後のまちづくりには女性の活躍は欠かせません。多様な働き方が望まれる中、女性活躍子ども子育て拠点施設内のコワーキングスペースを活用し、豊丘村と連携してすすめるクラウドワークの取組みとして 550 万円を計上します。

出原、千早原一帯は町内でもロケーションの良い果樹園地帯で、この資源を活かしパノラマ農園の取組みを進めていますが、本年度はその将来のビジョンの作成や修景デザインなど進めるため、86 万 4 千円を計上します。

みなみ信州農協が運営する市田柿工房は、事業拡大のための拡張工事が行われます。事業費約 12 億円に対し、交付金 6 億 1,200 万円を計上します。

下市田工業団地北側は土地利用計画において工業ゾーンとして位置づけています。進出が決まった土地の造成費用など 1 億 8,993 万円を計上します。

次に環境・景観保全に対する取組みです。

山吹垣外の埋立処分場の拡張工事を実施します。維持管理を含めた費用 5,243 万円を計上します。

高森町の河岸段丘の景観、それを縁取る段丘林は高森町景観計画において、重点地域に指定しました。段丘林の多くは私有林ですが、その景観は町の財産です。景観保全や急傾斜地の安全対策、有害鳥獣対策を目的に、ふるさと元気づくり基金を財源に、竹林などの整備費 590 万円を計上します。

次に土木・安全対策に対する取組みです。

安全安心で快適な生活環境を目指し、地区計画に基づく各種事業を実施します。地区計画に基づく、維持工事、安全対策工事等につきましては、極力要望に沿える予算編成をさせていただきました。

交通安全対策としてグリーンベルトの整備など 537 万円、道路維持舗装修繕と

して 4,613 万 2 千円、道路改良等工事として 2,616 万 4 千円を計上します。明神橋西から下市田河原水天宮までの農免農道先線につきましては、詳細設計と用地、物件補償に着手します。

幹線道路工事として、町道 I-6 号線は平成 31 年春の開通をめざし、周辺の道路整備など 1 億 8,960 万 6 千円を、町道 I-3 号線上市田東信号機から牛牧方面への歩道設置のため実施設計費として 2,159 万 8 千円を計上します。

農業集落排水事業の公共下水道事業への統合を引き続き進めます。平成 30 年度は上市田、吉田、上平地区の統合に向けた管路工事に着手し、そのための工事費など 1 億 5,610 万 1 千円を計上します。上市田地区は平成 31 年度末に公共下水道に統合の予定です。

水道事業では大島山鬼の手、山吹山の寺で配水池の工事などを進めます。

この他、国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険、農業集落排水事業、公共下水道事業の 5 つの特別会計の総額は 36 億 368 万 8 千円で、前年比 1 億 4,264 万 1 千円 3.8% の減額です。水道事業会計については、収益的収入 3 億 1,822 万 1 千円、収益的支出 1 億 8,378 万 2 千円、資本的収入 1,008 万 5 千円、資本的支出 6 億 2,746 万 1 千円となっています。

これらの会計への一般会計からの繰出金は、総額で 7 億 7,905 万 5 千円、対前年比 9,450 万円の減額です。

次に、平成 29 年度補正予算案の概要について申し上げます。

議案第 17 号一般会計補正予算（第 5 号）は、歳入歳出からそれぞれ 2 億 8,316 万 9 千円を減額し、総額を 66 億 6,003 万 1 千円とします。

まず、歳入関係ですが、町税の年度末までの徴収見込を踏まえ、全体で 1,840 万円を増額します。

国庫支出金は、町道 I-6 号線拡幅改良事業などの事業費減額などに伴い、7,400 万円を減額します。

次に、歳出について申し上げます。

地方創生推進交付金関係として、総合戦略を基に進める各種事業の本年度の状況を踏まえ、実施期間の調整などに伴い、翌年度に繰り延べする事業など 1,560 万円を減額します。

県営中山間総合整備事業として、平成 29 年度事業費の確定に伴い町負担金が確定したことから 1,070 万円を減額します。

工業団地等整備事業として 6 月補正で計上しましたが、企業の進出が来年度以降となったことから、町が実施する造成工事と、土地の購入費用など 1 億 8,705 万 6 千円と、財源としての財産売却収入 1 億 8,626 万 5 千円を減額します。

町道 I-6 号線拡幅改良事業は、事業費に減額に伴い JR との協定に基づく委託料や関係工事費など合わせて 4,719 万 6 千円を減額します。

その他の増減については、主に年度末の精査によるものです。

次に、来年度への明許繰越費について申し上げます。

橋梁整備事業として、中央自動車跨道橋（こどうきょう）大机橋の修繕工事について、NEXCO との工事に関する協議に時間を要し、年度内の完成が見込めないことから委託料など 8,650 万円を繰越します。

町道 7290 号線拡幅改良工事として、農免農道先線の明神橋交差点について、関係者協議に時間を要したことにより、委託料 850 万 5 千円を繰越します。

埋蔵文化財保護事業として、平成 30 年度中山間総合整備事業に関連して発掘を行う事業費のうち、平成 29 年度中山間地域所得向上支援事業に振替えられた事業費について補正予算に計上し、712 万 8 千円を繰越します。

特別会計では、国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険、農業集落排水事業、公共下水道事業、水道事業において、歳入財源と歳出経費との過不足調整を行い、5 つの特別会計全体では 1 億 4,735 万 7 千円を減額補正します。

議案第 2 号、課設置条例の一部を改正する条例は、企画財政部門である経営企画課で、これまで子育て拠点施設の建設、タウンプロモーション事業、企業立地事業などを担当していましたが、担当を産業課など事業課に配分することにより

事業量が減少すること、財政部門は総務課の行政部門と密接な関係にあることを考慮し、一元管理が望ましいと判断し総務課への統合を行うものです。

また、会計局、町民税務課については、業務の実情を判断し、税務会計課とするものです。

議案第 7 号、高森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、平成 30 年度から国民健康保険が都道府県と市町村との共同運営となり、県の運営方針に沿い、保険税率の見直しを運営協議会へ諮問し、その答申を踏まえ、税率を変更するため、所要の改正を行うものです。

議案第 10 号、高森町介護保険福祉条例の一部を改正する条例は、平成 30 年度以降 3 年間に、65 歳以上の第 1 号被保険者の皆さまにご負担いただく介護保険料について所要の改正を行うものです。

その他の議案も含め、提出いたしました議案並びに予算案につきましては、上程の際に担当課長からご説明申し上げます。

以上、よろしくご審議の上、適切な決定を賜りますようお願い申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。